

## 令和7年度全国高等学校総合体育大会倉吉市・北栄町実行委員会売店等募集要項

### 1 趣旨

この要項は、令和7年度全国高等学校総合体育大会倉吉市・北栄町実行委員会売店等運営要項（以下「運営要項」という。）に基づき、令和7年度全国高等学校体育大会倉吉市・北栄町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う売店等の募集について、必要な事項を定める。

### 2 出店者の選定

運営要項の記載事項のほか、キッチンカーの出店者においては、次の事項に留意する。

- （1） 営業に係る許可（保健所への申請等）を得ていること。
- （2） 保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）を行えること。
- （3） 購入者から見える位置にゴミ箱を設置し、自店から出るゴミ及びキッチンカー周囲のゴミの持ち帰りができること。
- （4） 調理等において発生する汚水の持ち帰りができること。

### 3 売店等の設置場所及び設置期間

実行委員会が指定する売店等の設置場所及び設置期間は次のとおりとする。

競技	設置場所	設置期間	日数
自転車 (トラック・ロード)	倉吉自転車競技場	7月31日(木)～8月3日(日)	4日間

※ 原則として期間中の途中設置及び途中撤去は認めない。ただし実行委員会が認める場合はこの限りではない。

※ 上記会場の出店場所はすべて会場敷地内の屋外とする。

### 4 売店の設置及び撤去

設置及び撤去の日時は次のとおりとする。

競技	設置場所	設置開始日時	撤去終了日時
自転車 (トラック・ロード)	倉吉自転車競技場	7月30日(水) 13:00から	8月3日(日) 15:00まで

※ 競技進行等で時間が変更となった場合は、実行委員会の指示に従うこと。

※ 実行委員会は業務の実情に応じて設置時間を変更できるものとする。

### 5 売店の規模

原則として1区画あたりテント1張相当（2間×3間：約3.6m×5.4m）とし、売店設置数を実行委員会が定める。

売店設置数は、会場内に10区画を予定している。（区画数については、変更する場合がある。）出店申請数が売店設置数を超えた場合は、販売内容、来場者のニーズ等を考慮し、実行委員会で出店者を選定する。これによりがたい場合は抽選により決定する。なお、抽選は実行委員会が行うものとする。

## 6 出店準備

搬入方法及び経路は、実行委員会の指示に従い、準備は営業開始の1時間前までに終了すること。車両に関しては実行委員会が指定する駐車場に駐車し、ダッシュボードに実行委員会の発行する駐車許可証を提示すること。なお、駐車場の使用は1テント1台とする。

## 7 営業時間

営業開始及び終了の日時は、次のとおりとする。時間に変更が生じた場合は別途実行委員会より連絡する。

		7/31(木)	8/1(金)	8/2(土)	8/3(日)
倉吉自転車競技場	開始	9:30	9:30	9:30	8:30
	終了	17:00	17:00	17:00	14:00

## 8 出店料

出店料は次のとおりとし、出店者が負担するものとする。

会場	出店料	
倉吉自転車競技場	テント1張	40,000円
	キッチンカー	20,000円

※ テント1張の出店料には、テント一式（テント2間×3間、横幕2間×2枚、横幕3間×2枚、ウエイト18個）、長机8台、イス3脚が含まれる。その他の必要なものについては出店者が手配すること。

## 9 募集期間

令和7年4月8日（火）～5月9日（金）

※ 出店者の決定は令和7年5月下旬頃に、実行委員会より申込者へ通知することを予定している。

## 10 申請方法

出店を申請するものは「11 提出書類」を募集期間中に郵送（必着）、持参またはメールで送付すること。

## 11 提出書類

- (1) 売店等出店申請書 【運営要項様式第1号】
- (2) 申請者の概要 【運営要項様式第1号添付書類1】
- (3) 販売品目及び価格等一覧 【運営要項様式第1号添付書類2】
- (4) 出店従業員名簿 【運営要項様式第1号添付書類3】
- (5) 誓約書 【別紙様式】
- (6) キッチンカー営業許可証の写し
- (7) キッチンカー車検証の写し
- (8) キッチンカー外観の写真

- (9) 食品衛生責任者の資格を証する物の写し
  - (10) 生産物賠償保険等の証明書の写し
- ※ (6)～(10)は、キッチンカーの申請者のみ提出

## 12 申込先

令和7年度全国高等学校総合体育大会倉吉市・北栄町実行委員会  
〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1（倉吉市役所観光交流課内）  
電話：0858-27-1625  
Mail：2025soutai@city.kurayoshi.lg.jp

## 13 その他

販売品目、遵守事項等については、「運営要項」を参照